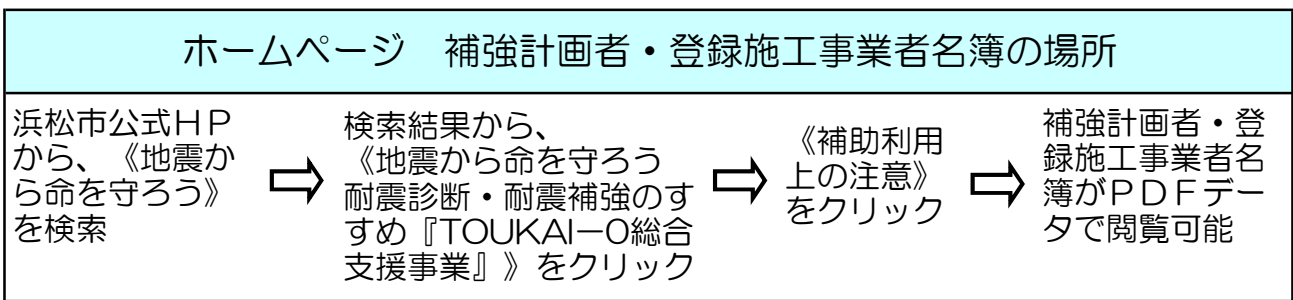


わが家の専門家診断の受付は、お電話1本で受け付けております。（下記内容についてお問い合わせしますので、事前にご確認ください。）下記申込書でお申し込み頂く場合は、必要事項を記載いただき、担当窓口までお持ち頂くか、FAX（050-3730-5234）でお送りください。

わが家の専門家診断申込書【無料】			
専門家の無料派遣を希望します。			平成 年 月 日
わが家の専門家診断対象の確認（必ず確認の上、全てチェックをしてください）			
<input type="checkbox"/> 昭和56年（1981年）5月31日以前に建てられた住宅です。 <input type="checkbox"/> 私所有の木造住宅（長屋・共同住宅を含む）です。 <input type="checkbox"/> 過去に市によるわが家の専門家診断を行っていない住宅です。			
住宅の所在地	浜松市		
住宅の所有者	住所		
	フリガナ氏名		
	電話	—	電話連絡できる時間帯 いつでも・ 頃
建築年月	明治・大正・昭和	年 月	※昭和56年の場合、月まで記入してください
建物図面の有無	有・無	駐車場の有無	有・無



注意：パソコン用のページのため、携帯電話で閲覧する場合は、通信量が膨大になる可能性がありますので、ご注意ください。

地震から命を守ろう **検索**

ご注意ください！

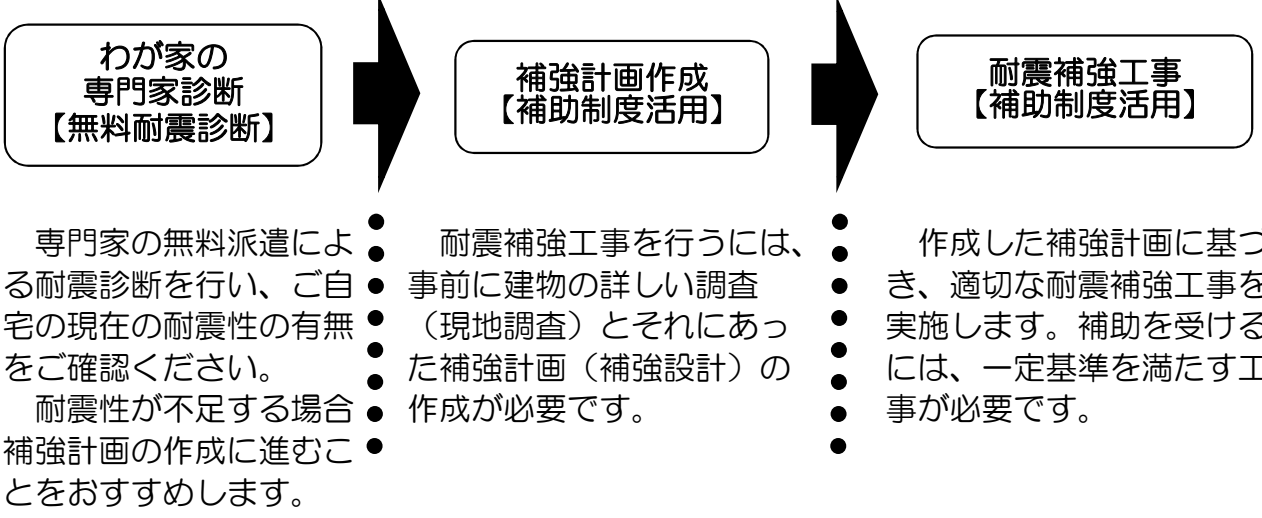
補助制度を利用する場合は、事前の手続きが必要となります。手続きをする前に、業者との契約や業務に着手すると、補助の対象とはなりません。

木造住宅の耐震補強について

対象：昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅（長屋・共同住宅含む）

予想される巨大地震において建物の倒壊等による、人命・財産の被害を最小限とするための対策として「浜松市プロジェクトTOUKAI（東海・倒壊）-O総合支援事業」を創設し、木造住宅の耐震化の促進に取り組んでいます。専門家の無料派遣制度、補強の計画作成や耐震補強工事に必要となる費用の助成制度のほか、窓口での相談も随時行っております。市民の皆様には、これらの制度を活用し、積極的にお住まいの耐震化を進めていただくようお願いいたします。

「自分の命は自分で守る」今こそ耐震補強を！



- <担当窓口>
- 浜松市建築行政課 建築耐震グループ TEL 053-457-2473
〒430-8652 浜松市中区元城町103-2（浜松市役所4階）
 - 浜松市北部都市整備事務所 TEL 053-585-1154
〒434-8550 浜松市浜北区貴布祢3000（なゆた浜北3階）

まずは**無料**耐震診断を！補助金を利用して耐震工事を行い**安心**な住まいに！

わが家の専門家診断

【業務内容】

現地調査、簡易耐震診断（現況の1階上部構造評点の算出）
概算工事費の算出、診断結果の報告、補助制度等の説明

【費用】

無料

【依頼方法】

所有者の方による申込み
（担当窓口・電話・FAX・浜松市公式HP《P.③参照》）

【診断の流れ】

- 1 市から民間の団体へ委託し、担当する専門家（※）が決定
（※）静岡県が登録している「静岡県耐震診断補強相談士」
- 2 耐震診断のための現地調査の日程・時間について専門家
から申込者へ電話連絡
- 3 現地調査当日は、住宅の状況を確認しながら専門家が耐震
診断を実施（診断中は、立会いをお願いします。）
- 4 後日、診断結果の報告等のため専門家が再度訪問。その際、
補強方法などの相談もお受けします。

【診断結果報告後】

耐震診断の結果耐震性が不足している場合（1階上部構造
評点1.0未満）、耐震補強工事のための補強計画作成に進む
か建替えをするなど、耐震化のための対策を講じることを
推奨します。
また、生命を守るための対策の一つとして、住宅内に比較的
安価に設置できる「耐震シェルター」という選択肢もあるた
め、こちらもご検討ください。

こんな業者に気を付けてください！

- いきなり契約や工事を行おうとする業者
→事前に契約や工事を行うと補助の対象となりません。
- 「補助金は利用しないほうが安い」などと、様々な理由を
つけて、補助金を利用せずに工事を行おうとする業者
→適切な工事を行わない可能性があります。

補強計画作成

【業務内容】

詳細な現地調査、補強方法等の検討、補強前後の上部
構造評点の算出等（1階上部構造評点を1.0以上かつ
0.3以上向上させるものに限る）

【費用】

15～25万円（目安）

【補助率・補助額】

補強計画作成の費用と助成基準額144,000円を
比べ少ない額の2/3以内（最大96,000円）

【依頼業者】

相談士が在籍する建築士事務所

【依頼方法】

ご自身で上記【依頼業者】に該当する業者へご依頼く
ださい。

【参考】

- 補強計画の作成を行なえる建築士事務所の名簿《P.③
参照》（担当窓口、浜松市公式HPに設置）
- 建築士事務所が所属する民間団体：（一社）静岡県建
築士事務所協会へ相談

上部構造評点と被害の目安

倒壊する可能 性が高い	倒壊する可能 性がある	一応倒壊しな い	倒壊しない
0.7未	0.7以上	1.0以上	1.5以上
低	安全性		高

耐震補強工事 【補助制度活用】

【業務内容】

補強計画に基づく耐震補強工事の実施（1階上部構造
評点を1.0以上かつ0.3以上向上させるものに限る）

【費用】

補強計画による

【補助率・補助額】

耐震補強工事の費用と下記補助金額を比べ少ない額以内

世帯	1階上部構造評点 （補強前）	補助金額
一般世帯	0.4 以上	30 万円
所有者非居住世帯	0.4 未満	45 万円
※1 高齢者同居世帯等	0.4 以上	40 万円
	0.4 未満	55 万円
※2 高齢者のみ世帯等	0.4 以上	50 万円
	0.4 未満	65 万円

※1 高齢者同居世帯等・・・以下のいずれかを満たす世帯

- ① 65歳以上の者が居住
- ② 身体障害者手帳の交付を受けている者が居住
- ③ 中学生以下の者が居住

※2 高齢者のみ世帯等・・・以下のいずれかを満たす世帯

- ① 65歳以上の者のみが居住
- ② 身体障害者手帳の交付を受け、身体障害程度
等級が1級又は2級の者が居住
- ③ 介護保険法による要介護者又は要支援者が居住
- ④ 療育手帳又は精神障害者保険福祉手帳の交付を
受けている者が居住

【依頼業者】

浜松市に登録している登録施工事業者

【依頼方法】

ご自身で上記【登録施工事業者】へご依頼ください。

【参考】

登録施工事業者の名簿《P.③参照》（担当窓口、浜松市
公式HPに設置）